

令和8年度福島県立高等学校入学者選抜 福島県立安積黎明高等学校 前期選抜募集要項

福島県立安積黎明高等学校

住所 〒963-8017

福島県郡山市長者二丁目3番3号

電話 (024)932-0443

1 アドミッション・ポリシー

安積黎明高等学校では、次のような生徒を求めています。

- ① 確かな学力を身に付け、自己実現に向けて自ら考え、行動する意欲のある生徒
- ② 失敗を恐れず、粘り強く継続して努力できる生徒
- ③ 部活動や特別活動などの学校生活においてリーダーシップを発揮できる生徒
- ④ 校訓「恕」の精神を理解し、共感と思いやりをもって、多様な人々と協働して問題解決に向かおうとする生徒

2 実施学科及び募集定員

課程	学科名	募集定員	特色選抜 募集定員枠	一般選抜募集定員
全日制	普通科	280名	10%程度	募集定員から、特色選抜において合格と判定された者の数を除いた数とする。

3 通学区域

「福島県立高等学校の通学区域に関する規則」による。

4 出願資格

次の(1)の条件を満たす者とし、特色選抜への出願資格については、(1)に加えて(2)の条件も満たす者とする。

(1) 次の各号のいずれかに該当する者

- ① 中学校若しくはこれに準ずる学校若しくは義務教育学校若しくは中等教育学校の前期課程（以下「中学校」という。）を卒業又は修了した者、あるいは令和8年3月卒業見込又は修了見込の者（以下「卒業者及び卒業見込の者」という。）
- ② 中学校卒業者と同等以上の学力があると認められる者

(2) 本校が示す特色選抜における「志願してほしい生徒像」を踏まえ、本校を自ら志願する動機・理由が明確かつ適切である者

5 志願してほしい生徒像

スクール・ミッション「高い学力と思いやりの心情を持ち、多様な人々と協働しながら諸課題を解決し、社会の各領域が求めるリーダーとして地域及び国際社会を創造する人材を育成する」のもと、本校が行う確かな学力を育み、主体性や協働する力を伸ばす教育を受けたいと希望する者を求めている。

特色選抜では、以下のいずれかの要件を満たす者を求めている。

A型：中学校における部活動や地域クラブ活動、生徒会活動等で積極的に活動し、その経験を生かして、本校における部活動やその他の活動の活性化に向けて中心となって取り組み、学業と両立させる強い意志をもつ者

B型：中学校において音楽系の部活動又は地域の楽団等に所属して積極的に活動し、入学後に本校の以下の音楽系部活動で中心となって取り組み、学業と両立させる強い意志をもつ者

- ・コーラス部（合唱部）
- ・吹奏楽部
- ・クラシック部（弦楽合奏部）

6 併願の取扱い

志願者は、本校の特色選抜と本校の一般選抜のいずれか又は両方に出願することができる。

7 WEB出願システムの利用

「令和8年度福島県立高等学校入学者選抜実施要綱」に定めるところにより、出願手続等には、福島県立学校入学者選抜WEB出願システム（以下「WEB出願システム」という。）を利用する。

WEB出願システムによる手続等の詳細は、別に公表するWEB出願システム志願者用マニュアル等による。

なお、県外から志願する者及び県内において学区を越えて志願する者、中学校卒業者及び卒業見込の者以外の志願者は、「15 出願資格申請」（4ページ）により、本校校長に出願資格を有することの承認を得て、志願者基本情報登録を完了させた後に、出願手続を行う。

8 出願に必要な書類

(1) 中学校卒業者及び卒業見込の者

- ① 令和8年度福島県立高等学校入学志願に関する調査書（以下「調査書」という。様式1号）
ただし、令和2年3月末日までに中学校を卒業した者については、本校校長の判断により、調査書の提出を免除する場合がある。
- ② 特色選抜志願理由書（本校所定の様式）
ただし、一般選抜のみに出願する志願者については不要とする。

(2) 上記(1)以外の者

- ① 特色選抜志願理由書（上記(1)②に同じ）
- ② 健康診断書（令和8年1月以降に医師の診断を受けたもの）（様式3号）
ただし、文部科学大臣が中学校の課程と同等の課程を有するものとして認定した在外教育施設の当該課程を修了した者については、健康診断書の提出を免除する。
- ③ 履修証明書、学習成績証明書
ただし、やむを得ない事情がある場合は、それに代わるもの。
なお、外国における最終学校の履修証明書、学習成績証明書等とする場合は、日本語又は英語によるものとする。

9 出 願 手 続

出願手続については「令和8年度福島県立高等学校入学者選抜実施要綱」に定めるところによる。

(1) 中学校卒業者及び卒業見込の者

志願者の在籍（出身）中学校長（以下「中学校長」という。）を通して、本校校長に出願する。

- ① 志願者は、WEB出願システムに志願情報を登録の上、WEB出願システムを介して入学検定料（2,200円）を納付し、中学校長に出願を申請する。
なお、納付した入学検定料は返還しない。

【申請期間】

令和8年1月26日（月）午前9時から令和8年2月5日（木）正午まで

- ② 中学校長は、WEB出願システムにおいて志願情報に誤りがないこと、出願資格を満たしていること

及び必要額の入学検定料を納付していることを確認の上、出願を承認する。

【中学校承認期間】

令和8年2月2日（月）午前9時から令和8年2月5日（木）午後4時まで

- ③ 中学校長は、特色選抜志願理由書等、書面による提出が必要な書類がある場合、提出票（様式5号）を添付し、出願受付期間内に、持参又は送付により本校校長に提出する。

なお、調査書については「11 調査書提出」（3ページ）に定めるところにより提出する。

【出願受付期間】

令和8年2月2日（月）午前9時から令和8年2月6日（金）正午まで

(2) 上記(1)以外の者

上記(1)に準じ、志願者が直接、出願手続を行う。

- (3) 本校校長は、次の各号のいずれかに該当すると認めた場合は、出願の受理を取り消す場合がある。

- ① 志願情報に虚偽があるとき
- ② 所定の手続を経ないで、他通学区域から出願したとき

○ 持参及び送付による書類の提出方法について

（本要項において、特に断りがない限り、以下の方法により書類を提出する。）

【持参の場合】受付時間は、午前9時から正午まで及び午後1時から午後4時までとする。

ただし、最終日はそれぞれの受付期間の終了時刻までとし、土曜日、日曜日、祝日及び振替休日を除く。

【送付の場合】送付の記録が残る簡易書留等とし、それぞれの提出期間最終日の指定された時間までに必着とする。

宛先 福島県立安積黎明高等学校長

住所 〒963-8017

福島県郡山市長者二丁目3番3号

10 出 願 先 変 更

出願先変更については「令和8年度福島県立高等学校入学者選抜実施要綱」に定めるところによる。

【出願先変更受付期間】

令和8年2月9日（月）午前9時から令和8年2月13日（金）正午まで

11 調 査 書 提 出

中学校長は、調査書提出期間内に、提出票（様式5号）を添付し、持参又は送付により調査書を本校校長に提出する。

【調査書提出期間】

令和8年2月16日（月）午前9時から令和8年2月17日（火）午後4時まで

12 受 験 票 の 印 刷

志願者又は中学校は、令和8年2月18日（水）午前9時以降に、WEB出願システムから受験票を印刷する。

13 出 願 取 消

出願取消については「令和8年度福島県立高等学校入学者選抜実施要綱」に定めるところによる。

なお、志願者が検査当日以降に出願取消を申し出た場合、中学校長は、速やかに本校校長に連絡をした後に、手続を始めること。

【出願取消期間】

令和 8 年 2 月 9 日（月）午前 9 時から令和 8 年 3 月 13 日（金）午前 9 時まで

14 自己申告書の提出

志願先の高等学校長に申し出ておいた方がよいと考える事情がある志願者については、本人の希望により、出願に際して志願先の高等学校長に自己申告書（様式 7 号）を提出することができる。

なお、志願者の保護者は必要に応じて補足事項を記入してもよい。

提出及び受領は、次の方法により行う。

- (1) 志願者は、自己申告書に必要事項を記入し、厳封の上、本校校長あて親展とし、持参又は送付する。
ただし、送付の場合は提出期間最終日の消印を有効とし、志願者の住所、氏名を記入し、110 円の切手を貼付した返信用封筒（定形）を同封する。

【自己申告書提出期間】

令和 8 年 2 月 16 日（月）午前 9 時から令和 8 年 2 月 18 日（水）午後 4 時まで

- (2) 自己申告書の提出があった場合、本校校長は、自己申告書受領書（様式 8 号）を交付する。

15 出願資格申請

出願資格申請については「令和 8 年度福島県立高等学校入学者選抜実施要綱」に定めるところによる。

なお、中学校長又は志願者は、手続を始める前に本校校長に連絡をすること。

【申請期間】

令和 7 年 11 月 17 日（月）午前 9 時から令和 7 年 12 月 26 日（金）午後 4 時まで

及び令和 8 年 1 月 5 日（月）午前 9 時から令和 8 年 1 月 30 日（金）午後 4 時まで

16 選抜方法・選抜資料

(1) 特色選抜

特色選抜志願理由書、調査書の審査結果、学力検査の成績、特色面接及び特色検査の結果を資料として、本校の特色や学科の特性等に配慮しつつ、その教育を受けるに足る能力・適性等を総合的に判定して選抜を行う。

ただし、調査書の「出欠の記録」は選抜資料としない。

① 学力検査

5 教科を実施し、各教科の満点を 50 点として、合計 250 満点とする。

② 特色選抜志願理由書

本校への「志願の動機・理由」、「学習と自主的活動等について」、「将来への抱負」等について本人が具体的に記入する。

③ 調査書

「各教科の学習の記録」の評定については、国語、社会、数学、理科、外国語（英語）、音楽、美術、保健体育、技術・家庭の第 1 学年から第 3 学年の評定の合計に、音楽、美術、保健体育、技術・家庭の第 1 学年から第 3 学年の評定の合計をさらに加えて、195 点満点とする。

「特別活動等の記録」及び「長所・特技等の記録」は 55 点満点として、合計 250 点満点とする。

部活動や地域クラブ活動等の実績や取組等は総合的に評価し、点数化する。

④ 特色面接

A 型、B 型の両方について、個人面接を行う。学びに向かう力や自己表現する力等をみる。面接については点数化し、20 点満点とする。

⑤ 特色検査

A 型志願者については、プレゼンテーションを実施する。プレゼンテーションについては点数化し、100 点満点とする。

B 型志願者については、実技を実施する。実技については点数化し、100 点満点とする。

⑥ 選抜資料の満点

全体の満点は、A 型、B 型ともに 620 点とする。

⑦ その他

特色選抜に志願する場合は、本校 Web サイトに本募集要項とともに掲載している「令和 8 年度 福島県立安積黎明高等学校特色面接・特色検査実施要項」及び「令和 8 年度 福島県立安積黎明高等学校特色選抜 Q & A」を必ず確認すること。

(2) 一般選抜

調査書の審査結果及び学力検査の成績を資料として、本校の特色や学科の特性等に配慮しつつ、その教育を受けるに足る能力・適性等を総合的に判定して選抜を行う。

ただし、調査書の「出欠の記録」は選抜資料としない。

なお、特色選抜と一般選抜の両方に出願した志願者が、特色選抜に不合格になった場合は、一般選抜のみの志願者と併せて選抜の対象とする。

① 学力検査

5 教科を実施し、各教科の満点を 50 点として、合計 250 満点とする。

② 調査書

「各教科の学習の記録」の評定については、国語、社会、数学、理科、外国語（英語）、音楽、美術、保健体育、技術・家庭の第 1 学年から第 3 学年の評定の合計に、音楽、美術、保健体育、技術・家庭の第 1 学年から第 3 学年の評定の合計をさらに加えて、195 点満点とする。

「特別活動等の記録」、「長所・特技等の記録」、部活動や地域クラブ活動等の実績や取組等は点数化しないが内容を精査する。

③ 一般面接

実施しない。

④ 学力検査と調査書の成績の比重

同等とする。

17 学力検査、特色面接及び特色検査の日時及び会場

(1) 学力検査

- ① 日 時 令和 8 年 3 月 4 日(水)
開 場：午前 8 時 00 分（予定）
集 合：午前 8 時 30 分まで
学力検査：午前 9 時～午後 3 時 10 分

9:00	9:50	10:10	11:00	11:20	12:10	13:10	14:00	14:20	15:10
国 語	休	数 学	休	外国語 (英語)	昼 食	理 科	休	社 会	
(50 分)	(20 分)	(50 分)	(20 分)	(50 分)	(60 分)	(50 分)	(20 分)	(50 分)	

② 会 場 本校各検査会場

③ 持 参 物

受験票、上ばき、昼食、鉛筆（シャープペンシルも可）、消しゴム、コンパス、定規

ただし、和歌・格言等が印刷されている鉛筆、下敷、分度器、各辺の長さの比が印字された三角定規、分度器機能を有する定規は使用できない。

④ 注意事項

携帯電話、スマートフォン、ウェアラブル端末、電子辞書等の電子機器類は持ち込まないこと。

(2) 特色面接・特色検査

① 期 日 令和 8 年 3 月 5 日 (木)

② 日 程 午前 9 時から午後 4 時まで

※ 集合及び終了予定時刻等は、令和 8 年 2 月 27 日 (金) 正午以降に本校の Web サイトに掲載する。

③ 会 場 本校各検査会場

④ 持 参 物

受験票、上ばき、昼食（必要となる者のみ）、筆記用具

プレゼンテーション資料（A 型志願者） 楽器、楽譜等（B 型志願者）

⑤ 注意事項

携帯電話、スマートフォン、ウェアラブル端末、電子辞書等の電子機器類は持ち込まないこと。

18 追検査等の実施

当該志願者が欠席した検査等を実施し、他の志願者と併せて判定する。

追検査等の対象となる志願者及び手続き等については「令和 8 年度福島県立高等学校入学者選抜実施要綱」による。

① 学力検査

令和 8 年 3 月 10 日 (火)

開 場：午前 8 時 00 分（予定）

集 合：午前 8 時 30 分まで

学力検査：午前 9 時～午後 2 時 45 分

9:00	9:50	10:05	10:55	11:10	12:00	12:50	13:40	13:55	14:45
国 語	休	数 学	休	外国語 (英語)	昼 食	理 科	休	社 会	
(50 分)	(15 分)	(50 分)	(15 分)	(50 分)	(50 分)	(50 分)	(15 分)	(50 分)	

② 特色面接・特色検査

令和 8 年 3 月 10 日 (火) の学力検査終了後に行う。

※ 詳細日程は、令和 8 年 3 月 6 日 (金) 午後 4 時以降に本校の Web サイトに掲載する。

※ 選抜の一部を受験する場合の日時は、中学校長を通して志願者に連絡する。

③ 会 場 本校各検査会場

④ 持 参 物 「17 学力検査、特色面接及び特色検査の日時及び会場」（5・6 ページ）のとおりとする。

⑤ 注意事項

携帯電話、スマートフォン、ウェアラブル端末、電子辞書等の電子機器類は持ち込まないこと。

19 選抜結果発表

WE B 出願システムにより、選抜結果（合格・不合格・出願取消、合格した選抜）の発表を行う。

【選抜結果発表期間】

令和 8 年 3 月 16 日 (月) 午後 1 時から令和 8 年 3 月 24 日 (火) 午後 5 時まで

(1) 志願者は、WE B 出願システムにより自身の選抜結果を確認する。

(2) 選抜結果発表期間の初日は午後 1 時以降に、WE B 出願システムを利用できない志願者への配慮として、合格者一覧を本校前庭に掲示する。

- (3) 合格者に対して合格通知書（様式 13 号）等を本校第一体育館で交付するので、受験票を持参し、必ず来校すること。
- (4) 提出書類等の記載内容に事実と相違している点が認められたときは、合格を取り消す場合がある。

20 学力検査結果の提供

前期選抜の学力検査（追検査を含む。）受験者に対し、WEB 出願システムにより、本人の各教科の得点と 5 教科の合計得点の情報を提供する。

なお、対面、電話、はがき等による請求は受け付けない。

【学力検査結果提供期間】

令和 8 年 3 月 16 日（月）午後 2 時から令和 8 年 3 月 24 日（火）午後 5 時まで

21 その他

(1) 選抜の一部が未完了となった者の取扱い

選抜の一部が未完了となった者の取扱いは次のとおりとする。

なお、インフルエンザ等感染症罹患及び体調不良等により別室で受験した者で、選抜の一部が未完了となった者も含む。

① 追検査等の対象となる志願者

「令和 8 年度福島県立高等学校入学選抜実施要綱」に定めるところにより、「一部未完了となった選抜の意思連絡書」（様式 14 号）を令和 8 年 3 月 6 日（金）午後 4 時までに本校校長へ提出する。

② 追検査等の対象とならない志願者

受験した内容のみで合否判定を行う。

(2) 前期選抜で不合格となった者についての取扱い

前期選抜で不合格となった者が、後期選抜に出願するときは、「令和 8 年度福島県立高等学校入学選抜実施要綱」の定めるところにより、新たに出願する。

(3) 入学辞退の手続

合格者のうち、入学を辞退する者は、入学辞退届（様式 16 号）を中学校長を通して本校校長に提出する。

ただし、中学校卒業者及び卒業見込の者以外の者については、直接、本校校長に提出する。

なお、納付した入学検定料及び高等学校に提出した書類等は返還しない。

(4) 障がい等のある志願者に対する配慮は、「令和 8 年度福島県立高等学校入学選抜実施要綱」に定めるところによる。

提出する書類は次のとおりとする。

① 中学校卒業者及び卒業見込の者

原則として年内に、志願者は、中学校長を通して、「受験上の配慮申請書」（様式 17 号）を、本校校長に提出する。その際、中学校長は、中学校における「生活・学習の様子、配慮等に関する説明書」（様式 18 号）と本校校長が必要と判断した場合には診断書等も併せて提出する。

② 上記①以外の者

原則として年内に、本校に問い合わせること。

(5) 本要項に記載されていないことについては、「令和 8 年度福島県立高等学校入学選抜実施要綱」を確認の上、本校に問い合わせること。